

整理番号

C-601-1015

標題名

農作物防疫の強化

第9臨時国会における討議の概要

著者名

発行者名

農薬協会（「農薬と病虫」附録）

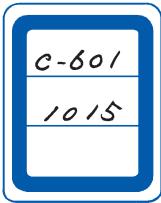
発行年

昭和25年(1950年)

製作年月

2019年10月

昭和二十二年九月二十二日第三種郵便物認可行刷



農薬と病蟲 第5卷 第2號 附録

農作物防疫の強化

(第9臨時國會における農作物)
(防疫強化に關する討議の概要)

昭和25年12月

社團法人 農薬協會



「農作物防疫」に關して政府は、國會におけるわれわれの代表に對して、これが現況について、どんなふうに説明したか。又、今後の方針について、どんなふうに約束したか。現況の真相は果してどうか。將來の見透は果してどうか。志を同じうする士と共に検討して、共に期待する資とするため、且つは一面この劃期的な動向を防疫史上に永く留めるための意圖から、これが當初より今日に至る迄の經緯について詳細知悉して居られる參議院農林委員會専門員安樂城敏男氏の御協力を得て、ここに本編を取纏めた次第である。

終りに臨み、參・衆兩院の關係議員各位、植物防疫推進協議會の構成各會（芳名は本文記事に）並に安樂城氏に對して衷心からの感謝を捧げる。

社團法人 農 藥 協 會

まえがき

云われるべくして云われていなかつた、そして、行わるべくして行われていなかつた「農作物防疫強化」の問題がようやく世論の脚光を浴びるに至り、今度の第9臨時國會——救農國會と叫ばれ、興農國會と唱えられた——においては、參・衆兩院を通じて「農作物防疫強化」について花々しい論戰、強力な主張が行われた。こゝにその概要を述べ、今後の發展に期待することゝしたい。

目 次

まえがき	1
農作物防疫に關する國家豫算	2
植物防疫推進協議會の結成	2
主要食糧確保のための病害蟲防除緊急對策に關する請願	2
衆議院農林委員會における決議	4
衆議院農林委員會に於ける植物病害蟲防除緊急對策推進に關する決議	5
参議院本會議における緊急質問の概要	6
参議院豫算委員會における討議	6
参議院農林委員會における審議の概要	7
参議院農林委員會における農作物防疫緊急對策に關する申入	11
参議院農林委員會岡田委員長から池田大藏大臣及び廣川農林大臣に對する申入文書	11

農作物防疫に関する國家豫算

政府はかねて「食糧1割増産」を計画し、これが實現に關して「病害蟲の徹底防除」を重視し、昭和25年度補正豫算（第9臨時國會において成立）及び昭和26年度一般豫算（政府部内内定・第10國會に提出豫定）に農作物防疫のため、次のような豫算を計上することとした。

○昭和25年度補正豫算（成立）

(1) 麦増産對策に必要な經費	
病害蟲驅除豫防費補助金	76,750千圓
種子消毒費補助	18,750
麥作薬劑費補助	58,000
銹病・白澁病等薬剤費	41,125
雪腐病薬剤費	16,875
(2) 稲熱病防除及び農作物水害應急對策に要する經費	
病害蟲驅除豫防費補助金	106,498
稻熱病防除費補助	97,840
薬剤購入費補助	80,340
動力防除機具購入費補助	17,500
（その他は省略）	
(3) 主要農作物災害應急對策に必要な經費	
病害蟲驅除豫防費補助金	120,900
ジエン颶風災害應急對策費補助	
薬剤購入費補助	70,860
キジヤ颶風災害應急對策費補助	
薬剤購入費補助	50,040

○昭和26年度豫算（政府内定案）

(1) 植物防疫に必要な經費	150,834
病害蟲驅除豫防費補助金	69,600
馬鈴薯輪腐病驅除豫防費補助	4,600
アメリカシロヒトリ防除費補助	10,000
害蟲驅除豫防費補助	20,000
動力防除機具購入費補助	35,000
機動防除機具購入費	74,500
（その他は省略）	

(2) 主要食糧農作物病害蟲防除に必要な經費

268,750

植物防疫費

主要食糧農作物病蟲害防除費補助金

薬剤購入費補助 268,750

「植物防疫推進協議會」の結成

一つは「當面の食糧增產を達成するために必要な病害蟲防除の實施を容易ならしむる如き緊急諸對策を考究しその實現を推進する」ため、今一つは「多肥集約化の方向を辿る我國農業にとって不可避の事象である病害蟲防除について豫防防除を中心とする基本的な方向を追求しこれを實現する」二つの基本目標をめざし、全國指導農業協同組合連合會・全國購買農業協同組合連合會・全國農業共濟協會・農藥協會・全國農機具商業協同組合連合會・日本農機具工業振興會・撒粉機協會・全國農藥販賣組合中央會等の中央農業關係團體を以て「植物防疫推進協議會」が結成せられ、叙上の基本目標の達成に邁進するため、25年11月7日發足し、國會並びに政府の支援を求めることがなつた。

主要食糧確保のための病蟲害防除緊急對策に關する請願

（昭和25年11月24日）

植物防疫推進協議會

第9臨時國會中、衆議院及び參議院に對し、植物防疫推進協議會から、下記(1)議員諸氏の紹介を以て、大要下記(2)のような請願書を提出し、衆議院においては12月8日、參議院においても同じく12月8日採擇せられた。

記(1)

紹介議員（順序不同）

衆議院

遠藤三郎氏、小笠原八十美氏、八木一郎氏、足立篤郎氏、松浦東介氏、小林運美氏、井上良二氏

參議院

三橋八次郎氏、池田宇右衛門氏、小林孝平氏、片柳真吉氏、飯島連次郎氏、楠見義男氏、藤野繁雄氏、三好始氏、岡村文四郎氏

記(2)

請願事項

1. 農作物防疫行政の刷新強化

農林省農政局の扱う防除行政、防除資材行政と、農業改良局の扱う発生豫察關係の事業を総合統一して、植物防疫部を設置し農作物防疫行政の刷新強化をなす。

2. 農作物防疫體制の擴充強化

部落防除班を基底とする共同防除組織を整備すると共に、當時發生に備えて市町村毎に防除器具並に農薬を配備し、異常發生に備えて都道府縣或は數府縣毎に防除器具並に農薬を備蓄する。

以上の如き農作物防疫體制をとりうる如く法的並に豫算的措置をとること。

請願理由

1. 病蟲害防除の重要性

講和會議を目前に控え、今や經濟自立の根幹をなす主要食糧自給體制確立の緊急性が更めて深く認識さるべき段階となつた。

この問題は當面の緊急課題たるに止まらず、日本農業全體のあり方を、恒久的に規定するものといはねばならない。

我々はかかる要請に應える最も確實迅速なる方策にして、しかも、進んで日本農業生產力を高めるべき經濟的技術的諸條件整備の端緒を開くものとして、農作物防疫體制を擴充強化し、農作物防疫行政を刷新することは、刻下農業政策の最も重要な課題であると信ず。

明治以降病蟲害防除の問題は品種の改良、施肥の改善等と共に農業技術の發達、農業生產の向上のため重要な役割を果して來たのであるが、東亞モソスーン地帶に位し且多肥集約化の方向を辿る日本農業にとつては病害蟲の發生は不可避の事象であるので、更に一段と抜本的な防疫施策が確固たる方針のもとに推進されなければならない。

2. 病蟲害防除施策の現狀

ひるがえつて現下の病蟲害防除施策を見るに、敗戦後食糧増產運動の展開を契機として共同防除の體制は全國的に整備されんとする氣運にあり、去る第9國會に於いて植物防疫法の成立を見、昭和25年度補正並に昭和26年度豫算に於ても過去に比すれば多額の豫算が計上されるやに聞く。

然るに現在の防疫行政機構は、防除行政と防除資材行政並に試験研究相互間に頗る綜合性を缺き、且つ我國防除體制のあり方についても確固たる方針の樹立を見ざるは甚だ遺憾とする處である。

今や主要食糧の自給度を高めんとする國家的要請と防除體制を整備せんとする客觀状勢の昂揚に鑑み毎年150億圓餘に上る病害蟲の被害を完全に防除するために、綜合的な防除行政の確立と抜本的な防除體制の樹立を圖らねばならない。

3. 病蟲害防除體制のあり方

我々はこゝに次の如き病蟲害防除體制を提倡し、國會並に政府が斷固たる決意のもとにその實現につき格別の努力を拂われんことを念願するものである。

防除體制は、(1)當時發生防除體制と、(2)異常發生防除體制の2つに類別さる。

而して當時發生防除體制は當時一定面積に發生する病蟲害に對し豫防的常習的にこれを防除するための體制であり、異常發生防除體制は年により場所により發生面積を異にする病蟲害に對し機動的・重點的にこれを防除するための體制である。

(1) 常時發生防除體制（豫防防除體制）

主要食糧農作物の主要病害蟲の發生については各市町村毎に當時發生面積を推定し得る。これに對する防除體制たる當時發生防除體制が病蟲害防除の基本體制ということが出来る。

而して本防除體制は豫防防除を中心として整備されねばならない。

豫防防除は次の如き構成をもつ。

イ. 防除組織 部落防除班を基底とした共同防除組織を系統的に整備する。

ロ. 防除資材 市町村単位に、全額國庫負擔による動力防除器具、農薬を配備する。

ハ. 防疫員 市町村に3名程度、各部落毎に1名の防疫員を養成する。

(2) 異常發生防除體制（機動防除體制）

本體制においては都道府縣又は數府縣単位に動力防除器具並に農薬を全額國庫負擔により配備する。

即ち我國に於ける防除體制のあり方は當時發生防除體制を中軸とし、これに異常發生防除體制を配するものとして完備さるべきである。

4. 上記病蟲害防除體制實現のため

國會並に政府のとるべき措置

上記防除體制整備のため國會並に政府は、(1)植物防疫行政の刷新強化、(2)植物防疫體制の擴充強化をなさるよう要請する。

(1) 植物防疫行政の刷新強化

防除行政と防除資材行政並に病害蟲發生豫察事業を一元化し、強力なる植物防疫行政を推進するため、植物防疫部を設置すること。

(2) 植物防疫體制の擴充強化

イ. 全額國庫負擔による防除器具並に農薬の整備

常時發生

防除器具	19,800臺
註 輕度常時發生町村	9,900ヶ町村(各1臺宛)
	9,900臺
被害甚大なる常時發生町村	1,100ヶ町村(^{1ヶ町村} _{9臺宛})
	9,900臺
計	19,800臺

農 薬

作物	病害蟲	發生面積	藥劑	數量	金額
水 稲	稻 烂 病	25萬町歩	硫酸銅	3,000噸	255,000,000
	浮 雜 病	10萬町歩	生石灰	7,125	142,500,000
	白 滋 病	10萬町歩	展着劑	372	111,600,000
麥	白 滋 病	{ 15 "	BHC 劑	6,000	300,000,000
馬 鈴 薯	白 滋 病	{ 5 "	硫黃劑	225,000斗	135,000,000
米 計	白 滋 病	{ 300 万町步	硫酸石灰	375,000,000	
	白 滋 病	150 万步	水銀製劑	174噸	121,500,000
	白 滋 病				1,440,600,000
	白 滋 病				1,440,600,000

異常發生

防除器具	16,000臺
註 異常發生面積	65萬町(中25萬町は常時發生)

異常防除器具必要面積 40萬町

1臺當防除面積 25町

所要臺數 16,000臺

農 薬 (異常發生面積の概ね4分の1を對象)

作物	病害蟲	發生面積	藥劑	數量	金額
水 稲	稻 烂 病	10萬町歩	硫酸銅	750噸	63,750,000
	浮 雜 病	10 "	生石灰	2,250	45,000,000
	白 滋 病	{ 10 "	展着劑	115	34,500,000
麥	白 滋 病	{ 10 "	BHC 劑	3,000	150,000,000
計			硫黃劑	150,000斗	90,000,000
					383,250,000

手持防除器具 (主要食糧地帶)

農家手持	7,000臺
國家保有	230臺

計	7,230臺
---	--------

右手持防除器具更新臺數 1,800臺(4ヶ年更新)

差引國庫買入數量

動力防除器具	30,370臺
--------	---------

農 薬

常時發生用と異常發生用農薬の合算量

ロ. 農薬、農器具検査機構の強化擴充

ハ. 病蟲害發生豫察機構の擴充強化

國の施設として擴充強化する。

ニ. 市町村、部落防護員の養成

動力防除器具の使用、修理法、新農薬の使用法、共同防除組織の運営等につき、實習に重點を置き養成をなす。

(3) 法的措置

(1), (2) 項實施のため必要な法的措置を講ずる。

5. 臨時國會に於て實現方を要望する事項

我々は臨時國會に於て防疫行政を刷新強化するため植物防疫部を設置し、防疫體制を擴充するため必要な防除資材の國家買入、防疫員の養成をなすため必要な豫算的並に法的措置をとらるるよう、強く要請する次第である。

(1) 防疫行政刷新強化のため植物防疫部を急速に設置すること。

(2) 防疫體制の整備

イ. 動力防除器具

當時發生用	12,809臺	102,400萬圓
異常發生用	15,770臺	126,160萬圓
更新用	1,800臺	14,400萬圓
計	30,370臺	242,960萬圓

ロ. 農 薬

當時發生用	1,440,600,000 萬圓
異常發生用	383,250,000 //
計	1,823,850,000 //

ハ. 防疫員養成

市町村防疫員	33,000人	29,700百萬圓
註 1人當 手當	4,000圓	講習會費 5,000圓
計	9,000圓	

總 計 455,045 萬圓

右防除措置による經濟效果 1,335,000 萬圓

註 自昭和 12 年 平均病蟲害による主要作物被害數額
至昭和 23 年

作物	被害數量	被害金額	備考
稻 作	1,845,391 右	8,073百萬圓	石 4,375圓 換算
麥	433,952 右	1,388 "	石 3,200圓 "
大, 裸 薩 薯	627,319 石	1,635 "	石 2,606圓 25錢 "
甘 馬 鈴 薯	6,187萬貫	992 "	10貫當 160圓 40錢 "
計	6,959萬貫	1,262 "	10貫當 181圓 40錢 "
		13,350 "	

衆議院農林委員會に

おける決議

12月9日の衆議院農林委員會において、この問題に關し、遠藤三郎委員の提案によつて、大要次のように決議した。

○遠藤三郎委員

「私はこの際食糧増産の基本的問題である植物病蟲害防除緊急對策推進について、本委員會の決議を願いたい。その決議案を朗讀する。」

×

植物病蟲害防除緊急對策推進に關する決議

講和會議を目前に控えて國際情勢は益々緊迫の度を加え、今や經濟自立の根幹をなす主要食糧自給度の向上の緊急性が更めて深く認識さるべき段階となつた。

我々はかかる要請に應える最も確實迅速なる方策にして、而も進んで、日本農業生産力を高めるべき經濟的、技術的諸條件整備への端緒を開くものとして農作物防疫體制を擴充強化し農作物防疫行政を刷新することは刻下農業政策の最も重要な課題であると信ずる。

仍つて政府は左の各項を急速に實施すべきである。

1. 農作物防疫行政の刷新強化

農林省農政局の扱う防除行政、防除資材行政と農業改良局の扱う發生豫察關係の事業を綜合統一して植物防疫部を設置し農作物防疫行政の刷新強化をなすこと。

2. 農作物防疫體制の擴充強化

部落防除班を基底とする共同防除組織を整備すると共に、當時發生に備えて市町村毎に防除器具並に農薬を配備し、異常發生に備えて都道府縣或は數府縣毎に防除器具並に農薬を備蓄すること。

以上の如き農作物防疫體制をとり得る如く豫算的措置並に防除資材の生産資金、資材等につき萬全を期すこと。

右決議する。

×

たゞいまの決議案の提案の理由の説明を簡単に申し上げたい。今日食糧増産がきわめて重要な課題であることは、いまさら説明を要しない。特に終戦後、わが國においてはアメリカから相當の援助を受けて、とにかく今まで生活を續けて來たが、この援助も早晚打切られるであろうような情勢になつておる。そのときのことを考えると、食糧のために拂うわが國の外貨は、莫大なものになる。經濟の自立をはかることが日本の最も大きな課題であるが、この經濟體制の自立化、この見地からしてもわが國において食糧の輸入をでき得る限り減少し、從つてそのためには國內における食糧の増産を推進することが、最も緊要なことである。のみならず、最近朝鮮事變をめぐり、世界の情勢は非常に大きな急轉回を始めた。萬一世界の情勢の大轉換がある場合は、わが國における食糧問題は、まことに戰慄を覺える段階に立ち至るおそれもある。私ども、この際食糧増産に對しては、あらゆる政策の基本として、あらゆる施策の先に、これらの問題を解決して行かなければならぬ。ところが、食糧増産の問題については、各種のきわめて廣汎な問題を含ん

でおるのである。なかんずく、植物防疫の問題については、きわめて重要な意味を持つておる。今まで植物防疫についても、政府は相當の施策を講じて來たが、いずれも微溫的であり、不徹底であつた。病蟲害の被害は年々數百萬石と言われておる。統計の上に現われた數字だけでも、大體 300 萬石以上になつており、この金額は 150 億圓以上にも上つておる。これは人目に見えるような病蟲害があつた場合の數字だけであつて、問題になつておらない病蟲害の數字まで合せると、優に 800 萬石以上にも及ぶような現状であつて、病蟲害の驅除豫防を徹底的に行うことによつて 800 萬石以上の増産が可能であり、供給が可能であるというような結論になる。そこで私どもとしては、すみやかに植物防疫の防疫體制を確立する必要がある。

その方法としては、まず第一に農林省における防疫行政の機構を整備しなければならぬ。現在農政局がある一部分を擔當し、また農業改良局もこれをつかさどつておるのであつて、これらの所管が區々にわかれて、それぞれなわ張り的な行政をやつておるために、植物防疫行政が強力に推進できないような現状にある。すみやかにこれを 1 本に綜合して、防疫部というようなものをつくつて、強力な行政機構を確立する必要がますある。第 2 の問題として、防疫體制がほとんど全國的にできておらない。ある地帶に病害蟲が發生すると、非常にあわてて右往左往しておるというのが現状であつて、これには全國的に植物防疫の組織を確立する必要がある。この組織としては、部落ごとに共同防除班をつくり、これに防疫員のごとき世話役を 1 名ずつ置き、これを基盤として市町村共同防除組織を整備する。そうして一般病害蟲の常時發生に備えて、市町村ごとに防除器具並びに農薬を配備し、異常發生に備えて、都道府縣あるいは數府縣ごとに、防除器具並びに農薬を備蓄することが、最も適當である。しこうして、私の計算によれば、これに要する經費は防除器具としては 243,000 萬圓ばかりである。農薬が 182,000 萬圓ばかりであつて、なお防疫員養成費として 3 億圓、合計 455,000 萬圓程度になる。しかしこの經費は全額國庫で負擔をして、しかも 26 年度にただちにこれを計上してほしいと思う。この 45 億圓程度の負擔は非常に過大のようであるけれども、これによつて病蟲害の驅除豫防が完全に行われるならば、800 萬石の増産が可能であるとするならば、400 億圓以上の利益があるわけであつて、單なる經濟的な計算からしても、10 倍の利益になるのみならず、今日においては、金を幾ら出しても食糧が得られないといふ事態も豫想されるのであるから、そういう點から 40 數億圓の支出は決して老大

なものでないことを確信する。かゝる見地から、政府はすみやかにこの防疫體制を確立し、防疫行政を整備して今日の最も大切な食糧増産の重要な課題である防疫についての政策を推進せられんことを急願する。なおこの防疫體制を強化するには、これに必要な農薬並びに防除器具の生産資金等 30 敷億圓必要であるが、これらも當然政府に考慮していただかなければならぬ。これを要するに、すみやかに防除體制を確立することによつて、日本の食糧増産が飛躍的に増進されることを信じて疑わないものである。非常に簡単であるが、以上提案の理由を説明いたし、農林委員各位の御賛成を希望する。

参議院本會議における緊急質問の概要

12月6日の参議院本會議において、柏木庫治参議院議員は「食糧増産及び傷痍軍人の待遇」について緊急質問を行い、その中において、農作物防疫について大要次のように政府の所見を質した。

○柏木庫治議員

「國民に對して食糧不足の苦しみを嘗めさせてはならないので食糧の増産に對して頭を悩ましている。ところが本年新潟縣に“いもち病”が發生して、その被害は、約 22 萬石、11 億 3 千萬圓餘に達したと報告せられてゐる。これが病と蟲とのため煙となつて消えたのである。片柳議員がこのことについて質問したとき、農林當局の驚くべき幼稚な對策に對して、私はこの質問演説をなさざるを得なくなつた。稻の作付面積は凡そ 300 萬町歩であるが、1 台の噴霧器で 15 町歩を撒布する事ができるとするならば 20 萬臺が必要である。假に昭和 24 年度“いもち病”發生の地域に對する所要のものでも 5 萬臺は必要である。本年新潟縣北蒲原郡は“いもち病”的め隨分苦しんだのであるが、蒲原郡旭村においては苗代のときからボルドー液を 8 回撒布し、周圍が“いもち病”的め全滅しても、少しも被害がなかつた。私は害蟲驅除とか“いもち病”豫防とかいう意味でなく、あの撒布が肥料であるという觀念に農相の頭を變えて頂きますならば、必ずや 2 億 6 千萬圓位のものでその設備をしても、例えは、静岡の火災に東京からポンプを出し、行つて見たら火はすでに止んで後片付けの邪魔になつた。それと丁度同じように、今の 2 億 6 千萬圓位の計畫では病害蟲の後を追つかけて手數料をとつただけで間に合わない。ないよりましであるが、決して増産の目的を達成することはできないと思う。私の手許にある資料によれば、早期ボルドー液の撒布は 1 反歩に 2 斗 9 升 4 合の增

産である。300 萬町歩では 882 萬石、すなわち 1 割 5 分の増産であり、薬代は僅かに 1 反歩 200 圓位であるから、1 反歩で 1,300 圓ほどの利益となる。しかし農家は今のところ豫防を考えても、農民の手許に金がないので、知りつい設備ができないのであるから、この際、政府みずからが國民全體の食糧増産確保のために、本年直ちに 300 萬町歩全部やるだけの設備が不可能であるならば、せめて 3 ケ年にこれを完成するだけの増産に熱意があるか否か。この早期撒布を肥料と考えていないか尋ねたい。」

この質問に對する廣川農林大臣及び池田大藏大臣の答辭は大要次のようにあつた。

○廣川農林大臣

「食糧増産上病害蟲對策の重要なことはお説のとおりである。それで本年度においても對策に要する費用を要求し、豫算上にも載つておる。又來年度においても増産のために計畫をもつており、3 ケ年間に充實するため豫算を請求しておるのであるが、國の財政上そうは行かない。今日、後で、大藏大臣からも意見があると思う。非常に重要なことを言つていたゞいて我々要求しておる者にとつても嬉しい便りである。大體我々の肚としては 4 億圓程度來年度豫算に入れて、これを基底とし、地方の農業協同組合その他を動員して萬全を期したい。」

○池田大藏大臣

「農業關係の豫算、殊に農產物増産に要する經費については、私は來年度において、文教・厚生と同様に最重點をおいて考えておる。いずれ來國會において廣川農政の全貌が豫算に出ることゝ思う。」

参議院豫算委員會における討議

12月8日、参議院豫算委員會において、藤野繁雄委員は、農作物防疫について政府の所見を質した。その大要は次のようである。

○藤野繁雄委員

「次は農作物の病蟲害の防除問題である。政府は麥の増產用の驅蟲劑として、今回 7,675 萬圓の補正豫算を要求しておられる。然るに、朝鮮動亂の結果薬は高くなるし、又農薬に利用していた薬は他に用途が多くなつて、入手が困難であるというような状態になつておる。政府は價額が騰つた現在においては、これだけの金では對策ができないと思うのであるが、農薬の確保又價額の安定等について見通しがあつたらばお尋ねしたい。」

○廣川農林大臣

「病蟲害対策の問題で、農薬等が手に入らなくなるのではないか、又價格が少な過ぎて困るのではないかといふのであるが、農薬等については、通産省と目下交渉して、確信を得ておる。又、金錢についても、來年度相當額要求いたしておる。」

○藤野繁雄委員

「病蟲害の驅除は國內の食糧自給度を増すために、最も必要なものであつて、外國食糧を入れるならば、これには相當多額の補給金を出しておる。であるから病蟲害の駆除によつて増産をするということであるならば、食糧の輸入を減ずることができるのであるから、この點については食糧を輸入する考えをもつて、政府において防除対策を講じなくちやできないと思う。而して、現在においては、この防除の行政機構がまちまちになつておる結果、その效果を現わすことができないのである。そこで政府は食糧増産の重要性に鑑みて、又、農作物の病蟲害の防除対策を講じたならば、食糧の自給に非常に効果があると考えて、先ずその行政措置として農林省の中に植物防疫部というようなものを設けて、食糧の増産に努める考え方があるか。」

○廣川農林大臣

「非常に大事な問題であり、300萬石位喰い潰されるという推定になつておるので、農林省としては、お話をのようにしてこれを統合して力が發揮できるようにしたい。」

○藤野繁雄委員

「現在の植物防疫法によつて見ると、新しい病蟲害が我が國に入つて來たならば速かにこれを防除するような法律になつているのであるが、私はこの法律を審議する場合においても、新しい病蟲害よりも現在我が國には、主食に對して“うんか”“二化めい蟲”とかいうような害蟲があつて、これで年々200億乃至300億圓も喰い潰しをやつておるのであるから、これらのものを防止するならば200億乃至300億圓の経費の節約ができるのであるから、食糧の増産の意味において、丁度火災に消防があるような方法で、機動的に、又、常設的に、防除ができるような體制を整えて、而もそれには消防器具を設置しておくと同様に、器具の設備或いは薬の設備をしなくちやならないと考えるのであるが、この點についての御意見を伺いたい。」

○廣川農林大臣

「御趣旨のようなことで、我々といたしましては、器具並びに薬を設備するために、來年度は豫算を要求しておるようなわけである。」

參議院農林委員會における審議の概要

11月30日の參議院農林委員會において、農作物防疫に關して大要次のような討議が行われた。

○瀧井治三郎委員

「農薬購入補助について、全額國庫負擔であれば結構であるが、そうでない場合は、現在の都道府縣の經濟事情では、都道府縣は全然助成ができない。それで農家に國庫負擔の殘餘を負擔さすということであれば、結局農林省で計画されても農家は買えないという事情である。京都府などでは、府として全然助成ができないから、國庫補助以外の購入代金は農家で持てというようなことを言つておるので、欲しいことは欲しいが、現在の經濟事情では買えないということである。極力本省の趣旨に副つて購入者の負擔を軽くするよう、都道府縣に強力に要望せられたい。」

○藤田農政局長

「國が全額負擔できれば申分がない。併し豫算の折衝において半額補助となつた。何とかして都道府縣財政の許す限り都道府縣でも助成して頂き、それでどうしても足りないところはやはり農家が購入して行くというやり方で進めて行きたい。」

○三橋八次郎委員

「我國は東亞モンスーン地帶に位し、氣候おおむね温暖多雨であつて、植物病害蟲の溫床としてその發生が甚だしく、年々歲々植物病害蟲のために蒙る農作物の減損は莫大な額に達し、主要農作物のみについても、平年で裕に300億圓といわれ、農家營々の努力が一朝にして水泡に歸す慘状を惹起し、植物病害蟲こそ我國農業上のガソであつて、植物防疫の徹底を圖ることは農業生産の増強及び農家經濟の安定のため喫緊の要務である。」

植物防疫の問題は、その重要性にもかゝらず、かつては殆んど等閑に附せられていたかの感があつたが、戰時中から漸く注目せられるに至り、最近段々關心が昂つて来て、さきには植物防疫法の制定を見、又近くは昭和25年度補正及び昭和26年度一般豫算において、政府は植物防疫のため、かつて見なかつた金額の經費の計上を企圖し、かようにして、植物防疫事業がわづかながらでも前進の線に副つていることは欣快すべきである。

然し、この問題の重要性にかんがみると、現状を以てしては、至らざるも甚だしいものといわなければならぬのであつて、今後益々この問題のため施設の整備擴大を急がなければならない。しかして、これが根本的な

問題については他日に譲るとして、差當つて、次の問題について政府の善處を要望すると共に、その見解と決意をたゞしたい。

(1) 植物防疫に関する行政機構の統合整備擴大に関する事項

現在、政府の植物防疫に関する行政は農林省に屬し、しかして、農林省におけるその行政機構は、試験研究業務は暫く措くとして、植物防疫の前提をなす發生豫察業務は農業改良局研究部に、防疫業務は農政局農產課に、防疫の實體をなす農薬及び防除用器具機械の業務は農政局資材課に屬して3分割せられ、しかも極めて小規模であつて、業務の運営の圓滑及び業務能率の増進上重大な支障となつてゐるので、かねてこの點が指摘せられ、速かにこれを統合整備し少くも植物防疫部を設置するよう要望せられて來たのであつて、現に、去る9月19日の參議院農林委員會において、岡田委員長及び私がこの問題について農林當局に質問を發し、これに對し、農林省農政局長は「これは當然農林省の行政機構の問題も起つて來ます。從つてその際に防疫課を特に一課設けてやつたらどうかというふうなことで、私共としてもできる限りこれができるような方向に考えて行きたいと思ひます」と答辯しておられるのであるが、植物防疫行政機構の統合整備に關して、政府において

(1) 如何なる構想を以て

(2) どの程度作業が進行し

(3) 何時實現する見透であるか

(2) 植物防疫體制の整備充實に關する事項

植物防疫は、人體や家畜の防疫と同様、先づ發生を未然に防ぐべき豫防と、不幸にして發生した場合の除疫と、いわゆる豫防體制と除疫體制が整備していかなければならぬ。

しかし、植物防疫のためには、從來の經驗からみると、差當つて農村に組織化され、科學化され且つ機動性をもつた植物防疫機構、すなわち、人的構成において整備されていることは勿論、必要農薬を常備し且つ必要な防除用器具機械を整備し、且つ機動性を持つた機構を常設することが緊要であつて、これがために、法的及び豫算的措置を講ずる必要があると考えられるが、これに對する政府の見解、構想及び準備狀況如何。

(3) 一般病蟲害の異常發生の國家責任による緊急防疫に關する事項

主食の國內自給の增强を圖ることは國家自立の基礎條件である。從つて主食の國內自給增强のためには、一方農家の努力を要請すると共に、他方國家亦その責任において適當な施設を講ずる必要がある。しかし、主食增

産のため、その效果の最も適確な植物防疫のためには、最大の考慮が拂われなければならない。

しかし、これが對策の第一として、現行植物防疫法においては、新たに國內に侵入して蔓延の危險のある病害蟲に對してのみは、國の責任による緊急防除の規定が設けられているが、この際、これを擴大して、從來から國內に當時發生している稻熱病、螟蟲、ウンカ、銹病等のような一般の病害蟲についても、その異常發生に對しては、國の責任による緊急防除を規定する必要があると思うが、之に對し政府の見解及び方針如何。

(4) 営面農薬の確保及び價格の安定等に關する事項

政府は本年度補正豫算において、麥增產用農薬購入助成費（2分の1助成）として7,675萬圓、又來年度一般豫算において、主食作物病害蟲防除用農薬購入助成費（2分の1助成）として、26,875萬圓、その他病害蟲驅除豫防費2,000萬圓を計上せんとしている。然るに豫算の基礎となるべき農薬の價格は、朝鮮動亂の勃發とその進展の影響を受けて、或物については相當な昂騰を示している。すなわち豫算編成當時の本年7月頃に比べて、最近11月は、石灰硫黃合劑は18リットルにつき301圓が320圓の約10%，ボルドウ液の原料である硫酸銅は、1噸60,000圓が95,000圓の約50%以上、油脂展着劑は500瓦につき125圓が220圓に約80%，BHCは1噸につき40圓が60圓に50%値上げを示している。なお又硫黃や硫酸銅及び水銀等は、他の用途の需要が急激に旺盛となり、農薬用に確保することが甚だ困難といわれている。これ等の事情にかんがみ、今般の政府の計畫に關し、次の事項について政府の見解と措置方針を伺いたい。

(1) 米麥價が低く抑えられ、しかもその需給についていろいろな憶測が行われているとき、この農薬の値上がりに當面して、果して計畫されているような農薬の使用による防疫が行われるかその見透如何。

しかし豫定する防疫の施行を期待するためには、更に他に適當な措置を探る必要がありはしないか政府の見解如何。

(2) 農薬メーカーが生産を手控えすれば所要の農薬に不足を招くこととなつて、豫定の防疫は不可能となり、さりとて、農薬メーカーをして、高價な原料を使つて所要の農薬を製造せしめたとしても、若しそれだけの農薬の需要がなかつたとすれば、メーカーは巨額の損失を招くこととなるが、これが調整に關する政府の措置及び決意如何。

(3) 農薬生産の供給を確保するためには、メーカーが先づその原料を適正な價格で入手すると共に、所要

資金の融通が必要であると思うがこれに対する政府の措置及び見透如何。

(4) 防除用器具機械についても同様政府の所見如何。」

○藤田農政局長

「病害蟲防除については相當多額の豫算がとれておるので、農政局としては極力これに主力を注ぎ増産の効果を挙げたい。従つてこれに應ずる體制としては現状ではバラバラになつておるので、防疫課の様なものを作りまとめて行きたい。これは農林省全體の行政機構がどうなるかゞ先づ前提となろうかと思う。その方の行政機構の再編成と睨み合せて防疫體制を強化し、一元化して統合できるような體制をとつて行く方向に編成して行きたい。その時期は、農林省全體の行政機構の刷新と併せてやつて行きたい。併し、農林省全體の行政機構が萬一現状程度で何も手を着けない場合は、少くとも農政局の中だけでもやれる範囲のものは急速にやつて行きたい。時期は3月以後かと考える。

理想的に防除機構を整えるためには法律の問題も必要かと考える。併し現在の法律のままでも或る程度その防除體制を整えることは可能と考える。むしろ私共としては、法律の改正は先の問題として、現在許される範囲内で極力防除體制をとりたい。大體防除に關係する官廳、民間團體等のものが集つて防除委員會というものを作つて、そこが發生豫察、一齊防除その他の防除關係の仕事を取纏めて機動的に防除して行く體制をとるということです、すでにその方針を明かにして地方廳にこれを通知しておる。

發生豫察の各觀測所を増設し、これを中心とし、丁度家畜の保健衛生所的なものを各地區に設け、それに豫察並びに早期防除の體制をとらせるとの御意見について、方向としては同感である。たゞ發生豫察は現在農業改良局でやつておるので、農林省全體の機構改革をやり、なお更に、下においてすべてのものが一體になつて動けるような仕組を考えて行く、というふうな方向で研究したい。

我々としてはやはり御話のように緊急防除によつて、病害蟲が國內に蔓延しないうちに局部的にこれをセン滅する。こういうことが必要であろうと考える。これは建前としては國が先づこれについて責任を持つてやるという立て方で、實際問題としても進んで行きたいと思つてゐる。

農藥は統制が外れてしまつておるので價格にしても、數量の確保にしても政府が強制力を以て左右することはできない。今後食糧增産運動を遂行するのに必要な農藥に懸念している。石灰硫黃合劑については大體の見透し

がついた。硫酸銅等については關係官廳方面で早手廻しに手配すれば必要量は確保できるのではないかと考えている。農家は病害蟲が發生してよいよという間際まで手當をしない。従つてそういうときになると農藥價格が急騰する。今度は早手廻しに計畫的にこれをやらせる。農藥について縣なり、販賣業者、卸しの段階の業者の團體において早手廻しに準備させてこれを持つておる。そうして一齊防除を勧行し、發生した場合は急速に手を打つという體制をとらしたいということで準備を進めている。大體當初計畫しておるものに行けるのではないかと考えておる。今後の問題としては業者に對する資金を確保して生産に不安なからしめることを考え、對策をいろいろ講ずることによつて遺憾のないようにやつて行きたいと思つておる。

豫備貯藏の制度も必要と痛感している。豫算は要求したが實現を見なかつた。然し今後の問題としては豫備貯藏の制度は必要であると考え實現に努力したい。

メーカーには生産資金が不足しておる。又作つて果して賣れるかという懸念がある。そういう状態ではどうしてもメーカーが真剣になつて作ることができないと考える。購入する側とメーカーとの間に絶えず打合せをさせ引取りを行わせるようにする。生産資金の不足しておるものに對しては資金の面倒を見て行く。資金の面倒の見かたはいろいろある。メーカーに對する直接資金の面倒をみると見かたがあり、或いは需要者の資金の面倒を見れば、メーカーに對して間接的にうまく廻る。極力生産資金の面倒を見て、不安のないように生産が續けられるようにななければならぬ、というように考えて現在やつておる。

防除器具機械のほうは資材のほうがない。鐵のほうだけ僅かなものと思う。これはやはり資金が需要期の關係で非常に癪てしまうことではメーカーは困るだろうと思う。従つてそういう點も検討して、しばしばメーカーと需要者で相談している。大體行くのではないかと考えている。」

更に12月4日、參議院農林委員會においては、廣川農林大臣の出席を求め、政府の決意を質した。その大要は次のようである。

○三橋八次郎委員

「農作物防疫に關して先般事務當局の意見は聞いたが、問題は極めて重大であり、又明年の1割増産と直結しておるので、この際、農林大臣の決意並びに構想を伺いたい。第1、農作物の病害蟲の被害は甚大で、主要農作物のみについてみても年間裕に300億圓以上の巨額に達し、1割増産は、この問題の解決ばかりによつても達

成し得る重大問題であるから、特に御考慮を願いたい。次に、農作物防疫の中央行政機構の整備擴充であつて、防疫事業は要するに傳染病の撲滅であるから敏速にやることが非常に必要である。然るに、バラバラになつている關係上發生豫察が見つけ出しても資材その他のことが間に合わないため手遅れになることが非常に多い。そのためこうむる損害は少くない。従つて一元的に統一して強力な防疫體制を設けられたい。これは、非常に急を要し極めて重要な問題であるので、全面的機構改革と切り離して速かに實現せられたい。これに對して、構想、進捗程度及び實施時期を伺いたい。」

○廣川農林大臣

「これは非常に重大に取扱つてゐるので、できるだけこれに力を注ぎたい。機構改革は省内でできることのようであるから速かに課を設置するように努力したい。」

○三橋八次郎委員

「中央機構の整備に伴つて地方機構の擴充強化、全國に亘り、人的並びに資材等の擴充強化を圖り、これら體制を強化することによつて初めて機動的活動もできると思う。中央の機構改革に即應して地方組織を完備しなければ實際の活動はできない。地方組織完備の構想を伺いたい。」

○廣川農林大臣

「地方系統團體に機動的に援助を求める萬全を期したい。」

○三橋八次郎委員

「農作物防疫は傳染病であつて、100人の中100人が行わなければ一般のこうむる迷惑は多大であるから、末端機構は、今大臣のいわれたように下部のいろいろな組織を動員すればできると思うのであるが、せめて國としては、各郡、又それができなければ、1郡を1つにしたブロックにでも國の防疫機關を設置し、その指令によつて下部の機關が活動するような組織にすればよい。中央機構改革に伴い、各縣に設けられている發生豫察が中心となり、本省直屬の防疫機關を構成すればそれほど多くの經費はかからないのではないか。是非國の直屬機構として直接大臣の命令によつて動くような機構を設けられたい。」

○廣川農林大臣

「検討する。」

○三橋八次郎委員

「次に、今の植物防疫法についてであるが、國內に發生する“いもち病・めい蟲・うんか・麥のさび病・白瀧病”その他の病蟲害に對して法的並びに豫算的措置、即ち植物防疫法を活かして農作物の被害を輕減し増産の目

的を達成せんとするならば、國內に發生する病害蟲の防除に法的並びに豫算的措置が必要である。内地の病害蟲に對する防除の構想を伺いたい。」

○廣川農林大臣

「實は來年 26,800 萬圓の要求をして了解を得ておるので、これで一齊防除をやりたい。」

○三橋八次郎委員

「次は、經費が少くて、しかも簡易な方法で、基礎的に效果の擧がる種子の消毒・種いもの消毒の問題である。これは補助があれば勵行されるが、それがなくなれば忘れられたかのようになつてしまう。従つて法的にこれを決定することにすれば、毎年豫算は法律の裏付で直ぐできて行くこととなる。米麥の種子並びに種いもの消毒を法的措置によつて徹底的に行うようにすれば效果があると思われるが所見を伺いたい。」

○廣川農林大臣

「御説御尤もであるが、我々としては法律よりも豫算を取つて自主的にこれをやつて行くように勵奨したい。」

○三橋八次郎委員

「昭和 26 年度豫算に 26,000 餘萬圓が計上されておるが全般的防除豫算としては十分でないと思う。更に十分の考慮を煩わしたい。次に、農薬並びに防除用器具機械の問題であるが、これは需要に時期があるので、非需要期にメーカーが、これらのものを製造しておくことが必要なわけで、朝鮮動亂などの關係で、農薬及び防除用器具機械の原料が非常に六ヶ敷くなつたという關係があるようである。従つて、これらに對して事前に十分確保し、或いはこれらの業者に對し低利資金を貸してやるような計畫があるか伺いたい。」

○廣川農林大臣

「御説御尤もであつて、我々としては、來年度豫算に兩方合して 15,000 萬圓位計上されていると思つてゐる。それで必要な資材は通產省とそれぞれ打合させてやつてゐる。」

○三橋八次郎委員

「植物防疫法の内容は、主として病氣の傳播防止に重きをおかれているが、この法律を改め、國內に發生する病害蟲の防除の対象になるように改正することについて所見を伺いたい。」

○廣川農林大臣

「検討する。」

参議院農林委員會における申入

この問題の重要性にかんがみ、参議院農林委員會は、その總意を以て、12月4日の農林委員會において、政府に對し、別記のように申入を行い、三橋八次郎委員が代表して申入の説明をなし、これに對し、廣川農林大臣から答辯があり、岡田農林委員長から更に要望があつた。その大要は次のようである。

○三橋八次郎委員

「農作物防疫の問題は極めて重要であるにかゝわらず、從來等閑に附せられていたことは遺憾である。先ほど質問したこと、又同時に今の申入のことについて廣川農林大臣の政治的手腕に信頼して申入が速かに實現するよう特にお願いする。」

○廣川農林大臣

「三橋さんはその方の大家でありますから、どうか我々の及ばないところを教えて頂きます、そして我々はこの部面に努力いたしたいと思います。」

○岡田委員長

「幾多の申入を政府にしなければならないと思うものであります、緊急のものとして政府のほうでも十分に御考慮願つて、できるだけ速かに具體的に處置を願う。」

農作物防疫緊急對策 に関する申入

昭和25年12月4日

参議院農林委員會

農作物の防疫が喫緊の要務であることに鑑み、これが徹底を圖るため、政府は速かに左記事項を実施せられ、なお、法的措置については、第10國會中に、又、豫算的措置については、昭和26年度豫算を以て實現せられるよう。

右申入れする。

記

1. 農作物防疫の徹底を圖るためにには、先ずもつて、これに關する中央行政機構の整備がその前提であることに鑑み、農林省の全面的機構改革と切離し、速かに、現在農林省農業改良局研究部に所屬する發生豫察業務、同農政局農產課に所屬する植物防疫業務及び同資材課に所屬する農薬、農機具等防除資器材業務とを統合し、これを中心として、一元的に獨立した強力なる農作物防疫中央行政機構を設けること。

2. 農作物の防疫を徹底するため、全國にわたつて、

人的及び資器材的に、農作物防疫體制を完備することとなし、これに必要な法的並に豫算的措置を講ずること。

3. 既に國內において發生を見ている稻熱病、めい蟲、うんか、さび病、白瀧病、雪腐病等一般病害蟲の異常發生に對しても、國の責任による徹底防除の方途を講ずることとなし、これに必要な法的並に豫算的措置を講ずること。

4. 米麥の種子及び種いもについては、その消毒が普く徹底的に勵行されるよう適當な措置を講ずること。

5. 農薬及び防除用器具機械等防除資器材の生産に必要な低利資金及び原料の確保に關し適當な措置を講ずること。

なお、資金及び原料の現状にかんがみ、この措置は速急強力に實施すること。

参議院農林委員會岡田 委員長から池田大藏大 臣及び廣川農林大臣に 對する申入文書

参農委9第3號

昭和25年12月6日

参議院農林委員長名

農林大臣宛

農業政策に關する申入の件

去る12月4日の農林委員會において御配慮を御願い致しておきました「農作物防疫緊急對策」(別紙の通り)に關する申入については既にそれぞれ御手配を御進めいたまいておることを存じますが、それらの結果について、來月第10國會再開直後御説明を煩したく右御願い致します。

×

参農委9第3號

昭和25年12月6日

参議院農林委員長名

大藏大臣宛

農業政策に關する申入の件

別紙「農作物防疫緊急對策」は當面喫緊の要務と考えられますので速急實現方特別の御配慮を煩なく當委員會の總意を以て御願い致します。

なお、これが結果について來月第10國會再開直後御説明を煩したく併せて御願い致します。

(註) 何れも「別紙」は前記の「申入」であるので省略する。

農藥と病蟲

第5卷・第2號

昭和26年2月號 附錄

昭和26年2月10日印刷
昭和26年2月28日發行

實費本誌共60圓 送料本誌共6圓(附錄別送)
(送料6圓)

發行所

社團法人

農藥協會

東京都澁谷區代々木外輪町1738番地
振替東京195915番・電話赤坂(48)3158番
1307番

編集兼發行人

鈴木一郎

印 刷 所

新日本印刷株式會社

東京都練馬區南町1ノ3532

